

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十六年十二月十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十六年十月二十八日奈良県指令建第九四―一〇四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年十二月三日建第八三六一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

磯城郡川西町大字結崎一―二八〇番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡川西町大字結崎一―一〇三番地

郷雄介

一 許可番号

平成二十六年十一月十四日奈良県指令建第九四―一二〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年十二月五日建第八三六四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字三吉元斉音寺方六二番の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市曲川町六丁目五―一八―一〇三

歌門浩也